



設立20周年を迎えて



大阪企業人権推進協議会
会長 藤本 宣人

今年、大阪企業人権推進協議会の会長として2年目を仰せつかりました日本生命保険相互会社の藤本でございます。

会員企業のみなさまにおかれましては、日頃より当協議会の事業運営や活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、昨年度の大坂市委託事業をはじめ諸活動について、おかげをもちまして、全て無事に企画、運営できましたことをここに報告させていただきますとともに、重ねて感謝申し上げます。

さて、当協議会は、人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業人権組織として、2000年7月に設立し、人権と経営の両面に役立つ活動が続けるなか、この7月で20周年を迎えることができました。

本来であれば、会員のみなさまや関係機関の方々とともに記念式典を開催し、この20周年の節目を大いに祝したいと計画しておりましたが、ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、その後、解除、収束へと向かっているとは言えるものの、引き続き、いわゆる「3密」を避け、イベント開催にも万全を期す必要があることから、現状下では大変残念ですが、中止とさせていただきます。

さらに、第20回の定期総会についても、安全の観点から設立以来初めて、「書面開催」にて内容をご確認いただき承りましたが、2020年度の「人権啓発基礎講座」等につきましては、現在延期せざるを得ない状況が続いております。

しかし、このように新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動が制約され、思うように活動できていない今だからこそ、人権啓発の重要性や当協議会の存在意義をあらためて強く感じています。

それは、このパンデミックによりもたらされた新型コロナウイルス感染症が、その拡大防止に向け、お互いに理解、協力し合う必要性が強く求められているにもかかわらず、逆に、いわゆる「コロナ差別」を拡大させてしまっているという事態を深く憂慮しているからです。

新型コロナウイルス感染症には、未だ特効薬もワクチンも開発されておらず、人々は、この見えないウイルスに対して大きな不安や恐怖心を抱いています。そして、これらは嫌悪感、忌避意識に繋がり、感染者やそのリスクがあると思われる人に対する偏見や差別言動として、メディア等でも多く報じられているところです。

具体的には、感染者や濃厚接触者への誹謗中傷、医療従事者、宅配・長距離運転手などの物流従事者、およびその家族への施設受入れ拒否・いやがらせ、「自粛警察」といわれる飲食店等への私的制裁、インターネットを通じた攻撃や個人情報暴く行為など、差別言動は多岐にわたっています。

このような誹謗中傷、風評被害などの差別事象の防止に向けて、正しい情報を提供し、理解・気づきにつなげ、そしてその解消を図ることが、まさに人権啓発であり、当協議会が率先、推進すべきことと考えます。

当協議会の設立目的に「企業市民の立場から人権啓発の充実と就職の機会均等を図る等、人権尊重社会の実現に資する」とあり、この重要な時期に雇用の確保・公正採用の推進も含め、2020年度事業計画に基づき、差別解消に向けた啓発事業を着実に推進すべく、尽力してまいり所存でございます。

会員のみなさまや大阪市をはじめとする関係機関のみなさま方には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。設立20周年を迎えての会長2年目就任のご挨拶とさせていただきます。

人権が守られる社会を応援します 大阪企業人権推進協議会

私たちの主な活動

- ① 啓発研修会、講演会の開催
- ② 人権情報の発信
- ③ 研修企画、資料、教材の紹介
- ④ 地域における各種啓発事業への協力
- ⑤ 就職差別撤廃月間等の街頭啓発活動

大阪市企業人権推進協議会 2020年度の体制と主な活動方針

■活動基本方針

- ・人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業組織として、組織の充実と活動の強化を図る
- ・経営環境が厳しいなか、人権を尊重とした企業経営の確立を促進するため、人権と経営の両面に役立つ事業活動に取り組む

■重点活動方針

- ① 組織力の強化
- ② 事業活動の活性化
- ③ 会員事業所の維持拡大
- ④ 大阪市委託事業の推進
- ⑤ 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

2020年度 役員体制

会 長	日本生命保険(相)	中央区支部	副 会 長	日本ペイントホールディングス(株)	北区支部
総括(企画)担当副会長	日本生命保険(相)	中央区支部	副 会 長	日産大阪販売(株)	西区支部
総括(運営)担当副会長	(株)NTTビジネスアソシエ西日本	都島区支部	副 会 長	住友電気工業(株)	中央区支部
副 会 長	京阪電気鉄道(株)	中央区支部	副 会 長	損害保険ジャパン(株)	中央区支部
副 会 長	東洋紡(株)本社	北区支部	副 会 長	関西ペイント(株)	中央区支部

今年度総会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発せられる中、政府・大阪府によるイベント等の自粛要請があるため、例年、ヴィアール大阪で開催していた総会は、書面開催としました。代議員総数、240名にメール送信した議案書に対する「議案審議」を、5月8日～15日に実施し、各議案を承認(206名)とする代議員多数のもと、可決、承認されました。具体的な活動方針は、次のとおりです。

1 組織力の強化

- ・本身体制の強化を図り、区支部幹事企業の拡大等、区支部組織強化に向けた支援を行う。
- ・円滑な区支部活動のために、新任支部長・区支部役員に対する各種支援を行う。
- ・効果的な区支部活動のために、区支部の財政についてフォローする。
- ・「区支部運営マニュアル」にそった区支部体制を確立する。
- ・ホームページのリニューアルに伴い、組織力強化に向けた活用の推進を図る。

2 事業活動の活性化

- ・全会員対象に満足度・効果の高い研修事業を推進する。
- ・区支部における事業活動に対するサポートを継続する。
- ・積極的に会員特典・会員サービスの情報を提供し、会員企業に満足度の高い会員サービスを提供する。
- ・啓発視聴覚教材(DVD)の貸し出しを行う。
- ・さらなる重点活動方針の推進に向けて、20周年記念事業として、記念誌の発行、ホームページのリニューアルを実施する。

3 会員事業所の維持・拡大

- ・大阪府開催の公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」に参加する非会員に対する加入勧奨を推進する。
- ・研修事業に参加する非会員に対する加入勧奨活動を推進する。

4 大阪市委託事業の推進

- ・人権啓発基礎講座、人権啓発スキルアップ講座、経営層人権啓発講座、労務・人権啓発ブロック別講座など「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」の推進を目的とした市内企業・事業所等への「企業啓発推進事業」を推進する。

5 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

- ・大阪市人権啓発・相談センター、市内区役所等との連携強化に取り組む。
- ・大阪府、大阪労働局、大阪市内公共職業安定所等の行政機関や(一社)部落解放・人権研究所、(一財)大阪府人権協会、大阪企業人権協議会等の人権啓発・研究団体とは定期的に情報交換を行い、必要な事業連携・協力関係を維持する。

2020年 人権啓発推進功労企業及び 功労者への会長表彰受賞の紹介

多年にわたり企業の人権啓発の取り組みに特に功労がありました会員事業所及び個人に、
功労企業・功労者への表彰状が贈られました。

功労企業

大阪放送株式会社(港区) 医療法人景岳会 南大阪病院(住之江区)
友栄食品興業株式会社(鶴見区) 医療法人愛賢会 浜田病院(平野区)

功労者

小西 広志(日本生命保険相互会社 中央区)
山本 裕之(武田製薬工業株式会社 淀川区)
川北 敏也(扶桑薬品工業株式会社 城東区)

会長表彰の対象

功労企業：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として4年以上活動している事業所
功 労 者：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として3年以上任に就かれた個人

当協議会のホームページを6月1日に リニューアルしました



QRコードはこちらから



ホームページ <http://www.oc-jinken.org>

今回のリニューアルでは、トップページを、人権が尊重される明るいイメージの画面にデザイン変更し、ご利用のみなさまに見やすく、分かりやすくお伝えできるホームページへと改善させていただきました。

いままでパソコン向けのホームページとなっていましたが、現状を考慮し、パソコンに加え、スマホやタブレットからも、快適にご利用いただけるスマホ対応のレスポンスサイトにて作成しております。

新しい機能として、会員事業所で実施する研修にて使用する「DVDの予約・貸出」や、「出前研修申込み」、「人権腕試し」、また、「会員登録情報の変更」などについて、会員ログインを使用することにより、ホームページ上から各手続きを簡単にできるようになっています。(但し、従来のID/パスワードは変更となっておりますので、後日ご通知するまでの期間については、事務センターへお問い合わせください。)

今後とも、わかりやすく最新情報を掲載するホームページをめざしてまいりますので、どうぞよろしく願いたします。

新しいホームページを、是非一度ご覧ください。

新着 『啓発ビデオ・DVD』
紹介

貴支部、貴事業所での人権研修に使える新着DVDを購入しましたので、是非ご活用ください。既に、これまでも紹介させていただいております「ビデオ・DVD」につきましては、当協議会のHPに掲載していますのでご覧ください。
貸出しは無料です

タイトル	企画意図・概要等	上映時間
あっ!それはパワハラです。 ～事例で学ぶ防止と対策～ (2020年)	職場におけるパワーハラスメント防止対策は企業の義務です。このDVDでは社内で生じたパワーハラスメントの4事例を通して、職場におけるパワーハラスメントの問題点や、行為者と被害者それぞれの立場での正しい対応策について学びます。 ケース1：行き過ぎた指導(精神的な攻撃・過小な要求) ケース2：危険の伴う現場作業(身体的な攻撃・精神的な攻撃) ケース3：SNSで社内トラブル(個の侵害・過大な要求・人間関係の切り離し) ケース4：取引先からの無理な要求(カスタマーハラスメント)	29分
はやわかりハラスメント対策 (セクハラ・マタハラ防止 最前線) (2019年)	ますます複雑化する職場の人間関係…ハラスメントはどこでも起こりうる深刻な問題です。セクシュアルハラスメントやいわゆるマタニティハラスメントの事例をもとに、すぐわかる、よくわかるハラスメント防止の新常識を提供しています。新入社員から管理職まで幅広い層を対象とした研修教材です。	27分
知りたいあなたのこと 外見ではわからない障がい 病気を抱える人 (2019年)	外見ではわからない障がいや病気を抱えながら日常生活を送っている人は多くいます。一見すると健康そうに見えるので障がいや病気が周囲から理解されず、辛い思いをすることもあるといえます。 街中で見かけるヘルプマークやハートマーク、耳マークなど。これらは、障がいや病気があることを知らせるためのもの。こうしたマークをつけている人を見かけたとき、私たちにどんな配慮が求められているのでしょうか。	21分
サラーマット ～あなたの言葉で～ (2019年)	この作品のテーマは、SNS時代における外国人の人権です。訪日外国人の増加や、改正出入国管理法の施行など、外国の人々と接する機会が増え、職場や地域で共に生きる時代になっています。一方で、文化、言語、習慣などの「違い」や偏見から外国人が増えることに抵抗を感じて人も少なくありません。また、スマートフォンの急速な普及によって、SNS内でのいじめなど深刻化し、社会問題になっています。一人ひとりがSNSを利用する際のマナーや配慮について考える必要があります。	36分

※「啓発ビデオ・DVD」の貸出しを希望される方は、事務センターまでお電話ください (船場センタービル3号館303号室 ☎06-4705-6152)

これまでの行事と今後の予定 スケジュール

5月18日	本部総会(書面開催)
6月	就職差別撤廃月間・街頭キャンペーン(中止)
6月～7月	各区支部総会(順次書面開催)
6月18日～19日	第45回部落解放・人権西日本夏期講座(延期)
7月3日	20周年記念式典(中止)
7月16日	同和・人権問題啓発講座(管理職層)(中止)
7月22日	多民族共生人権研究会(中止)
8月4日	新任区支部役員オリエンテーション研修会
8月4日	第1回本部幹事会(支部長含む)
8月19～21日	第51回部落解放・人権夏期講座(高野山)(オンライン)
9月15日	第41回人権・同和問題企業啓発講座【第1部】(オンライン)
9月18日	経営層人権啓発講座(中央公会堂)
10月8日	労務・人権啓発ブロック別講座(Cブロック)(中央区民センター)
10月22日	第2回本部幹事会(支部長含む)
11月10～11日	部落解放研究第54回全国集会(北九州市)(中止)
11月17日	労務・人権啓発ブロック別講座(Aブロック)(北区民センター)
11月18日	第41回人権・同和問題企業啓発講座【第2部】(オンライン)

※太字は「大阪市企業人権推進協議会」主催及び受託事業

会費納入のお礼

今年度の会費を3月24日に請求をいたしましたところ、多数の会員事業所から、お振込みをいただきました。どうもありがとうございます。
なお、まだお振込みをいただいていない会員事業所がございましたら、7月中旬に会費請求書を再送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

ただいま、会員募集中!

現在、当「市企業人権協」では、会員を募集しています。貴事業所の関連事業所やお知り合いの事業所をご紹介ください。
当会には、市内の約2,700事業所が加入し、企業の立場から公正採用選考、人権啓発の充実や人権尊重の社会の実現をめざして様々な取り組みをしています。そしてその取り組みの“輪”を更に、大きなものとしていくため、ぜひご加入いただきますよう、よろしくお願いたします。
※入会の手続きは、大阪市企業人権推進協議会のホームページから出来ます。

ホームページ <http://www.oc-jinken.org>

お問い合わせ：大阪市企業人権推進協議会・事務センター Tel.06-4705-6152

(本誌は再生紙を使用しています)